

令和4年度

昭和町教育委員会
定例会(5月)会議録

昭和町教育委員会

令和4年度5月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
 - 2 開催月日 令和4年5月12日(木)
 - 3 開催時間 午後1時30分から午後3時45分
 - 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
 - 5 出席委員 教育長 太田 充
教育長職務代理者 小宮山 稔
委員 山田 由美
委員 磯部 幸廣
委員 石原 保夫
 - 6 欠席委員 なし
 - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名
学校教育課長 神澤 卓見
生涯学習課長 佐久間 紀彦
教育指導監 雨宮 洋
学校教育課総務係長 細田 忠司
 - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
 - 9 傍聴人 なし
 - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
 - (2) 前回会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - ・5月実施四校会の報告について
 - ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)について
 - ・土曜学習塾「ほたる學舎」について
 - ・ヤングケアラーの実態把握について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策と学校行事について
 - ・押原小学校プール授業外部委託について

- ・教員の働き方改革と多忙化解消について
- ・合同学校事務室の設置について
- ・学校行事における旅行業者について
- ・6月昭和町議会について
- ・生涯学習課所轄の施設の開放等の状況について
- ・今後の主な予定について
- ・その他

(4) 諸報告 (各課等の報告)

- ①生涯学習課 (各種事業、今後の事業予定他)
- ②学校教育課 (各種事業、今後の事業予定他)

(5) 議事 (会議に付した議案)

- 1) 昭和町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し要綱について
- 2) その他

(6) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議事

教育長	<p>議事に移ります。</p> <p>1) 昭和町家庭学習用モバイルWi-Fiルーター貸出し要綱について、事務局お願いします。</p>
細田係長	<p>お手元の資料をご覧ください。この要綱の制定につきましては、国が推進するGIGAスクール構想に則り、町立の小中学校に在籍している自宅にインターネット環境のない児童及び生徒に対し、モバイルWi-Fiルーターを貸出してオンラインを活用した家庭学習を推進していくものとなります。</p> <p>(要綱の内容について資料を用いて説明)</p> <p>本日の委員会において承認された後に、総務課法制担当に上げ決裁が下りたところで告示となります。要綱についてご審議いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問ありますか。</p>
磯部委員	<p>現在、委員会に用意してある台数はどれくらいあるのでしょうか。</p>

細田係長	現在、貸出し用に58台確保してあります。これは令和2年度の国庫補助金により購入してあります。昨年度、各校でインターネット環境の調査を行っており、4校で48人の児童生徒の家庭で無いとの回答を得ております。この数は調査人数に対して2.87%になります。数字上ではありますが、58台ありますので、児童生徒数2000人程度までなら対応できるかと思っています。3月の試行時には14件に貸出しを行っています。
小宮山委員	調査人数と世帯数との関係は精査してあるのですか。
細田係長	特に精査はしておりませんが、学校での調査数となっています。数名、重複しています。
小宮山委員	貸出し費用は無料ですが、通信料は家庭負担になるとのことですが、要綱には特に書いていませんがいかがですか。
細田係長	要綱には特に書いてはいません。基本、通信費は各家庭でということで今回は機器のみの貸出し要綱として作成しました。様式1、2には注意事項的に記載はしてあり、申請時にもその旨を伝えていくこととしています。また、就学援助の家庭には、通信費の補助があります。
小宮山委員	家族で利用してしまったり動画を使ったり、契約上限の使用になることも考えられますがいかがですか。通信契約も各家庭ということによろしいですか。
細田係長	基本は、学習用として貸出しとなっています。また、通信契約も各家庭でとなっています。学校側としては、どのようなコンテンツで家庭学習を行わせるか、その時の容量はどうかなど検証は必要になるかと思えます。
小宮山委員	各家庭でのネット回線の利用について、学校側が指導していくことによろしいですか。
細田係長	接続方法や利用方法についても案内をしていきます。フィルタリングやセキュリティまた閲覧できるコンテンツに関しても検討していくこととなります。
山田委員	就学援助の家庭には、通信費の補助が月1,000円程度だったと思いますが、不足することはないのですか。
細田係長	現在の就学援助での通信費補助は、国が定めた年額14,000円が基準になっています。今後、精査していき不足する場合には、要綱を改

正し町負担で補助することもできますが、学校が実施する家庭学習の容量も併せて精査していくこととなります。また、支援ソフトを活用した家庭学習も検討してもらいます。

教育長

他にご意見、ご質問ありますか。

無いようですので、事務局の作成案で進めるということによろしいでしょうか。

(異議なく承認。)

2) その他について、何かありますか。

無いようですので、議事を終わります。

—閉会 午後3時45分—

次回の定例会教育委員会は令和4年6月16日(木)午後1時30分から開催します。